

対象確認シート（新入生に対する一部早期給付）

令和7年度新入生ですか？

はい

いいえ

**早期給付は
対象外です**

保護者等全員の令和6年度（令和5年の所得）の住民税所得割は0円ですか？

又は専攻科生で保護者等全員の令和6年度の住民税所得割の合算額が105,500円未満（※2）、若しくは264,500円未満で扶養する子が3人以上（※3）ですか？

（注意）
令和7年度の住民税所得割が非課税（0円）の場合や、合算額等が※2、3に該当する場合は、通常の奨学給付金の申請をしてください。（7月頃に案内）

いいえ

はい

令和7年1月～3月に災害等の影響で家計が急変しましたか？

いいえ

はい

・家計急変世帯に該当する場合は、早期給付が可能です。
・対象世帯については「大分県私立高校生等奨学給付金のご案内（家計急変世帯への支援）」をご確認ください。

早期給付の対象です。

希望する場合は、**6月30日**までに
申請書類を提出してください。

<提出先>

○県内私立学校…在籍する高等学校等

○県外私立学校…大分県学事・私学振興課

〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号